

発行 (社)日本経営士会 千葉県会 <http://keieishi-chiba.org/>

県会長 河井成夫 〒270-0032 松戸市新松戸北 2-11-1

新松戸ファミリーハイツ 5-707 TEL/ FAX 047-346-4441

編集 事務局 副会長 若月英司 (会報担当) 鈴木伸一

平成19年7月18日発行

第76号

去る5月12日に社団法人日本経営士会千葉県会の第52回定時総会が執り行われました。また同時に行われた講演会では、本部専務理事 滝沢壮治氏より、「風雪 38年経営士業を振り返る - 先輩経営士から教わった各種技法と心得 - 」と題して、氏の38年にわたる経営士としての業績や病院経営支援などについて貴重なお話をご披露していただきました。

最近の中小企業の“物づくり”について想うこと

(社)日本経営士会 千葉県会

 会長 **河井 成夫**

千葉県会の業務運営については、昨年度と同様に進めたいと思います。皆様方のご協力をよろしくお願いたします。そこで、今回はコンサルタントとして最近特に感じていることを述べてみたいと思います。

日本の物づくりの問題について、いろんな角度から議論があるのは最近に始まったことではない。そこで、国際レベルの話はさておき、私自身の身近な物づくりの現場体験などを通じて最近感じていることを述べたいと思います。

中小企業に行って最近よく訊かれることは、ISOの認証は取ったが会社の状況は全然良くなれないという。維持費がかさむので、認証を辞退したという中小企業や地方自治体の話をよく聞く。ISOに限らず、コンサルタントの指導を受けているがこれも同様であるという。

これについて最近考えるようになったのは、企業の管理職と現場作業者のマネジメントに対する重大な乖離があると思うようになったことである。管理職に言わせると、あれだけ説明し指導しているのに、やる気がないのか不良品を作ってしまうという。現場作業者の声を聞くと、管理者は自分の言いたいことを言うだけで現場の実情を全然把握していない。

この類の事柄がよく見受けられる。パブル崩壊後の経営層は、コスト優先が第一で以前よく行われていたTQC(現在はTQM)などに時間と金をかけられないと考えている経営者が多い。経営戦略やISOのマネジメント技法を取り入れているが、これらが現場まで行き届くように徹底して具体的な指示を出していない。マニュアルの作成などに力を注ぎ、現場とのコミュニケーションは勿論のこと、徹底した現場指導が行われていないのが実情です。

これでは品質の向上、生産性の向上など上がるわけがない。むしろ低下の一途を辿っているように思えない。日本には先人が開発したすばらしい管理技術が多くあります。とくに、西堀栄三郎先生などは現場管理の重要性を強調され、実践指導されてきた歴史があります。それらを今のマネジメントは、投げ捨てているように思えてならない。

最近、京都大学名誉教授の近藤良夫先生が「QC百話 野外工学のすすめ」という本を出版され、その中で“QCとは教室の中で学べるものではない。現場で実際に体験しながら学んでいく。現場での注意深い観察と、帰納的思考、アイデアのひらめき、論理の構築、これらがQCの問題解決における重要な要素となる”など現場管理の重要性を強調されています。

なぜこのようなことを述べるかということ、これからの物作りのコンサルタントは、管理者層と現場作業者のマネジメントに対する乖離に目を向け、両者をうまく結びつける方法について経験を駆使し、アイデアと情熱を持って対処していくことが企業の品質向上、生産性向上に大きく寄与し、ひいては自分の仕事の拡大につながると思うからです。

第52回 定時総会開催

平成19年5月12日、第52回定時総会は出席者31名の参加者により開催されました。

総会に先立って原 常任理事、皆川北関東支部長のご挨拶をいただき、引き続き総会を開催した。河井県会長の挨拶の後、議長の選出に移り、河井県会長が議長に選出され議事に入った。平成18年度の事業と収支の報告が行われ、審議の結果、それぞれ承認された。

また続いて付議事項があり、これに関しては意見が出されたので運営委員会において検討の上、決定することとなりました。

会 場：船橋市 フローラ西船
議 長：河井成夫 会員
書 記：中嶋清介 会員
議事録署名人：小島和久 会員
鈴木伸一 会員

報告事項 平成18年度 事業並びに収支報告の件
平成18年度 監査報告の件

審議事項 平成19年度 事業計画(案)並びに収支予算(案)承認の件

付議事項

公益業務支援活動の実施に関する規則の件

総会終了後、当会専務理事滝沢壮治氏より、記念講演「風雪38年経営士業を振り返る - 先輩経営士から教わった各種技法と心得 - 」が行われ、すばらしい反響を得ました。また記念講演の後懇親会が開かれ、滝沢氏を囲んで介護医療法人指導談義に花が咲きました。

滝沢専務理事



総会の様子



第 5 2 回 定時総会記念講演

(社)日本経営士会 専務理事
滝沢 壮治 氏

演題「風雪 38 年経営士業を振り返る」

- 先輩経営士から教わった各種技法と心得 -

・ 思案の創業期 (1969 ~ 1973 年)

1. 独立開業したが

経営士会入会後 2 年で独立、先輩経営士からのアドバイス、 サービス先行、 専門を 2 つ持て
唯一の仕事はセミナー講師、受講先の医療機関からの依頼が初仕事。

2. 人との繋がり大切さ

口伝えにより紹介と役立った分析技法等。創業支援・病院経営診断始まる。

・ 無我夢中の 14 年間 (1974 ~ 1987 年)

1. 頼まれれば断れない越後人気質

医療機関の経営改善業務が急増し、F 1 サーキット (大分県オートポリス) で医療部門立ち上げ担当に従事する等で、医療関係部門を (株)メディカルマネジメントとして会社化する。

2. 役に立った話し方技法と演出技法等他

日本商工会議所の講師登録、各地商工会議所・商工会セミナーの講師で地方で出講。学校法人秋葉学園非常勤講師として週 4 コマを担当、現在継続中。

3. 経営士会の活動始まる

先輩経営士の推薦で 1979 年事務部会運営委員、翌年から試験委員を兼ねる。

・ 多忙な 12 年 (1988 ~ 2000 年)

1. 質の良いコンサルを効率的に

「リピートの来ないセミナーは失格」、「毎日が試験」を念頭に孫悟空の如く全国各地を飛び回る。しかし、突然の長崎大村空港での構内放送は? ...連絡ミスでダブルブッキングになっていた。

2. 第一銀行経営センター講師他

現みずほ総合研究所からの依頼による中小企業から大手企業まで幅広い出講研修。新入社員研修・中堅社員研修・管理監督者研修に従事。

3. 執筆活動の効果

医療経営コンサルタント等のコンサルタント養成講師依頼や製薬会社から医師会・医療機関からの講演依頼が急増する。

4. 公立病院の経営改善

1994年6月から3年間、高知県（経営企画監）県立病院の外と内からの経営改善に従事、赤字体質から黒字体質に改善。

. 経営士活動とこれから

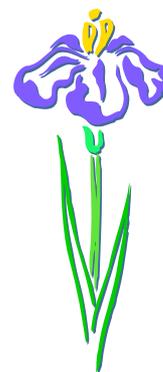
1. 団体運営の難しさを知る（出勤280日）

団体役員とコンサルタントの両立の難しさ。

2. 公益法人への取り組み

公益性と共益性について

3. 結び



研修・研究会日程

研修・研究会名 事務局	月例研修会 西村 豊	MPP 研究会 佐藤 昭保	コンサルティング研究会 若月 英司	関連行事 県会、北関東支部、本部
18年4月	21日(土)15:00~17:00 船橋中央公民館 「2007年問題 part」 大河内國治会員		14日(土)14:00~16:00 松戸商工会議所 「中小企業の経営改善提言発表会」	
5月			27日(日) 15:00~18:00 船橋中央公民館 「今後の進め方について」	12日(土)千葉県会総会 フローラ西船 26日(土)北関東支部総会
6月	23日(土)14:00~16:00 秋葉学園千葉 「多発する労働問題」 大塚亜紀雄会員			8日(金)本部総会
7月	21日(土)13:30~16:00 秋葉学園千葉 「インナーブランディング手法」甲斐荘正晃氏 (KAINOSHO 代表取締役)	7日(土) 船橋中央公民館予定 「W社(洋菓子製造販売業)の今後の社内研修について」		
8月	25日(土)14:00~16:00 秋葉学園千葉 「業績が伸びる、社員が育つ中小企業の人事戦略」 二宮靖志会員			25日(土)研修委員会
9月	15日(土)時間場所未定 「観光研究会の提案」 鶴岡義明会員			
10月	20日(土)月例研修会			6日(土)~7日(日) 全国研究会議 27日(土)~28日(日) 北関東フォーラム
11月	17日(土)月例研修会	11日(日) 伊東園ホテル予定 テーマ 「若き経営者の思惑が外れた食品会社の合併構想」		
12月	15日(土)月例研修会			15日(土)年末懇親会
19年1月	19日(土)月例研修会			25日(金)公開講演会
2月	16日(土)月例研修会			3日(土)~4日(日) 北関東MPP
3月	15日(土)月例研修会			1日(土)研修委員会

各詳細につきましては、各研究会の事務局までお問い合わせください。

月例研究会事務局 TEL 047-455-0900

MPP研究会事務局 TEL 04-7159-3419

コンサルティング研究会事務局 TEL 043-247-5078

寄稿 「改革の遺産」を生かせ！！

宇賀田 登茂男

生かせなかった人に責任はないのか？

1997年基礎年金番号への統一を手掛けた社会保険庁長官は佐々木典夫、以降高木俊明、中西明典、堤修三、真野章と続き、現在は村瀬清司（損保ジャパン出身）である。その間の厚生労働大臣7人、10年間を経て「宙に浮いた年金問題」となった。佐々木長官以降、現在の問題について対策を行っておれば、今日的话题は早急に解決していた筈である。2007年現在、整理に努力した人の責任云々、言い出した人の責任なのか？ 今の悪習「黙っていた方が得」で今に至ったのか。引継ぎはしたのか。しないのか？

長い悪習を改善するためには抵抗があり勇気が必要である。官僚あがりの4人の長官が知っていて手をつけなかったとすれば大罪である。だから言い出せず社会保険庁解体論で民間からの長官で始めて表面化したとすれば、安倍内閣に集中砲火を浴びせる現代の制度、「世間の眼」にも問題がある。こうした「矛盾」は国民全体で考え直す時期に来ていると考える。

どうやら2010年には基礎年金番号の統合が完了するのか、新たに「社会保障番号」に変えるという。平行して行うかは定かではないが中途半端な対処ではなく国民全体の統一番号になることを期待している。手書き時代のマイクロフィルムも含め全資料を徹底調査することに踏み切った模様である。集中砲火を浴びるからやるのではなく、前者4人のように何もやらない長官に対して何らかの処罰を考える必要がある。

私は現役時代、手書きで年金資格取得届（緑色印刷で健康保険と厚生年金共通）を書き、保険料納付事務を担当していた経験がある。毎月給与より等級に定められた保険料を控除（本人負担分）し、仮勘定で翌月10日、社会保険事務所より送付された納付書により会社負担分と合わせて納付してきた。年一回の昇給、資格取得者/喪失者の増減があり、8月にはその値を確定する。

その際の注意点を列挙すると

1. 新規採用、異動者の受入れ等、年金手帳（被保険者証）の提出を求め、それを添付して資格取得の手配を行う。
2. 退職者の資格喪失届けは必ず翌月の1日とする。退職者は月末とは限らないが、年金は翌月1日と定められている。したがって記録に1ヶ月の中抜けも散見される。年金手帳は本人に渡す。
3. 自分の年金手帳が手元に2冊以上持っていないかを確認する。ある場合は重複届けにより一本化する。
4. 特に女性の場合、結婚等で姓が変わる。改姓届けの失念がないか確認する。
...今は廃止されてないが、一時脱退一時金制度があって貰った人もので要注意。
5. 会社を転々と変わり、厚生年金、国民年金など年金手帳を複数持っている人も一本化する。
6. 生年月日、氏名の読み方の間違い。これが多い。（長田 = ナガタ・オサダ、剛 = ツヨシ・タケシなど）

こんな方は年金記録に要注意

ケース1 過去に何度か転職した

! B社に勤めていたころの記録が統合されていない

厚生年金	厚生年金	厚生年金	厚生年金 (現在)
------	------	------	--------------

ケース2 結婚して姓が変わった

! 旧姓の時の記録が統合されていない

厚生年金 (旧姓)	国民年金 (結婚後新姓に)
--------------	------------------

ケース3 名前の読み方が複数ある

! 本名は「幸子(サチコ)」なのに「幸子(ユキコ)」で記録されていた

厚生年金 (ユキコ)	国民年金 (サチコ)
---------------	---------------

ケース4 年金手帳を何冊も持つ

! 手帳A、Cと手帳Bの記録が統合されていない

厚生年金 (手帳A)	国民年金 (手帳B)	厚生年金 (手帳C)
---------------	---------------	---------------

前ページのケース一覧を参考に、記録を再確認して自分の年金を確保する努力をしてください。急がず一人ひとりの協力が問題の早期解決に導きます。

不正を発見した人に責任をとれとは？

私は現役中に、二度ほど会社の指示により会社の代表として地方裁判所にて証人台に立ち、会社の考えを述べている。私の勤めていた会社は保険会社なので守秘義務はあるが、退職後27年もたち公表しても差し支えないであろう。

昭和41年当時、私は札幌市社内内務次長として勤務していた。保険料不払いで失効中の契約の保険請求について、札幌地方裁判所で弁護士とともに「契約の失効」について説明を行い、効力のない契約であるから保険金の支払いには応じられない旨を主張した。

もうひとつは本社代理店課時代、静岡県三島市の代理店が集金保険料を当社に送金してこない事件で、三島には都合三回出張し、未送金の件数・金額の把握を行った後、弁護士とともに東京地方裁判所に行き会社の立場から代理店と会社の違いを説明し、保険契約者への信頼性回復、保険失効の危険性を説明した。当時こうした問題解決の責任云々はなかった。

ところが昭和45年新宿支社内務次長当時、管下営業所の職員の集金保険料未入金事故(費消事故)が発生した。私は契約全体の集金件数と契約者に未入金通知の発送保留の手続き本社担当課に申請し、契約者からの苦情申し立てによる混乱防止に努力した。半月で全体状況を把握し、集金を停止、担当者を変えて集金に当たらせる。本社担当課での取扱いは完了したが、以後は営業所長の判断に任せることとなった。その後支社次長の監督不行き届きとして始末書の提出を求められた。

不正事故を発見した監督職が「大事に至らず褒められることがあっても、始末書を出す必要はない」と断った。責任者の支社長は何故始末書を書かないのか。現場の営業所長が出すからという理由である。事務責任者は引継ぎ時前任者から引き継いでいるからを言う。

「では引継ぎ時のこの部分は前任者の責任であるので断ってもいいですね」と念を押すと、「それはできない」と言う。

そこで「企業経営は、その時点、現場の状況でどうあるべきかの判断が必要で全社の信頼性を確保するため、改善に努力なくしては発展は望めない。不正を発見した人に責任ありは許せない。...小職は職を辞しても戦います」と担当課の席を立てて帰った。

その後始末書の請求はないが、その時の交通事故のようなものと割り切れない。責任はあくまで発生した現場にあり、今回の「年金問題」を考えると、改善に努力する人を犯人扱いする日本の「世間」「矛盾」「疑問」をどうあるべきか。ご意見を是非お願いしたい。会報を通じて私の体験をお聞かせしましたが、今と10から20年前の違いをぜひ教えてください。皆さんの意見をお聞かせください。

会議・研究会開催報告

第1回 運営委員会

平成19年4月7日(土) 14:00～16:50

場 所 松戸商工会議所

参加者 河井成夫、若月英司、鶴岡義明、佐藤昭保、林 久雄、鈴木伸一、中嶋清介

1.第52回定時総会議案書作成検討について

平成18年度実績報告

平成19年度活動予定

2.その他

定時総会開催案内書について

第2回 運営委員会

平成19年4月21日(土) 13:00～15:00

場 所 船橋市中央公民館

参加者 河井成夫、若月英司、鶴岡義明、佐藤昭保、林 久雄、藤江隆平、西村 豊、小塚彦明、
小島和久、中嶋清介

1.福祉・介護サービス第三者評価関連事業について

組織及び運営体制のあり方

2.第52回定時総会議案書について

3.その他

第3回 運営委員会

平成19年6月23日(土) 13:00～14:00

場 所 秋葉学園千葉校

参加者 河井成夫、若月英司、鶴岡義明、佐藤昭保、林 久雄、藤江隆平、西村 豊、鈴木伸一、
小島和久、中嶋清介

1.北関東MPP開催要領の件

2.平成19年度後期研修スケジュールについて

3.千葉県会公益業務支援組織について

4.その他

1) 北関東支部公開講演会の件

2) 北関東フォーラムの件

4 月度 月例研修会

平成 19 年 4 月 21 日(土) 15:00 ~ 17:30

場 所 船橋市中央公民館

参加者 鶴岡義明、佐藤昭保、西村豊、染谷文夫、宇賀田登茂男、河井成夫、小島和久

テーマ 「2007 年問題」 part ライフスタイル再発見

講 師 大河内國治 会員

本年 2 月に行った「2007 年問題」に関する研修に続き、今回は part として特に関心の高いテーマに関し、講師より解説の後、全体討論の形で進められた。

1. 講師からの討論テーマ提起と解説

「起業」について： 団塊世代に対する調査で、5 年後の働き方の希望として、男性の 34%、女性の 16%が「新たに事業を始める」としている。起業の仕方としては「一人起業」や「ベンチャー起業」などがあるが、ベンチャー予備軍の規模は相当なもの。その取り組み方は？

「団塊格差」： 団塊男性は「自分の世代に所得格差が広がっている」と感じている割合が 87%と高い。更に自分の生活水準への質問には、男性は「上」16%、「中」38%、「下」46%と「下」が多い。

「ライフスタイル」について： 団塊世代は豊かになりつつある時代に成長期を過ごした。団塊世代が身をもって戦後日本の「ライフスタイル」を形作ってきたといえる。

「二地域居住」について： 都市に生活の拠点をもちながら週末だけ地方で暮らす「二地域居住」、地方需要の創出や地域文化の新たな担い手として期待もある。本人は悠々自適を求め。

技能伝承について： 団塊世代の大量退職で会社業務に支障があるか？ 「ある」+「多少ある」が 37%、「ない」+「殆ど無い」が 42%。支障がある企業では技術や技能の低下が懸念される。

尚退職金への備えは進んでいる。

2. 全体討論の一部

- ・ 定年後の起業といっても(近く)年金が貰えるのでは、それ程の真剣味は出ないのではないかと。
- ・ 団塊世代は仕事に追い回されて余裕が無く、定年後にも趣味に乏しい。現役時代から(仕事 only ではなく)もっと自らの生き方について真剣に考えておくべきであったのではないかと。
- ・ 2007 年問題は悪いことばかりでなくメリットもある。企業内では高年層が少なくなり、人件費負担が軽くなり、若手が動きやすく、風通しが良くなるかもしれない。

6 月度 月例研修会

平成 19 年 6 月 16 日(土) 14:00 ~ 16:30

場 所 千葉市秋葉学園

参加者 河井成夫、鶴岡義明、佐藤昭保、西村豊、宇賀田登茂男、林久雄、藤江隆平、若月英司、

鈴木伸一、小島和久

テーマ 「多発する労働問題」

講 師 大塚亜紀雄 会員

1. 解雇の場合の紛争処理機関

- ・ 解雇手続きが違法な場合：労働基準監督署（勧告、送検）
- ・ 解雇禁止事由に該当する場合：労働基準監督署（勧告、送検）、都道府県労働局（助言、指導、勧告）
地方労働委員会（審査、救済）
- ・ 解雇権乱用の場合：都道府県労働局（助言、指導、紛争調整委員会によるあっせん）

2. 関係法令違反指摘事項・違反による監督指導結果

・法定労働時間、割増賃金未払い・計算方法相違、就業規則不備・未作成などの違反が多い。

3.個別労働紛争の現状(平成 17 年度)

- ・総合労働相談件数 907 千件 (相談者 労働者 545 千件 事業主 268 千件 他)
- ・民事上の個別労働紛争件数 (相談者 労働者 143 千件、 事業主 20 千件 他)
(紛争内容)普通解雇 40 千件、整理解雇 7 千件、懲戒解雇 5 千件、退職勧奨など解雇関係が多い
他は労働条件引き下げ 28 千件、セクハラ、女性労働問題、いじめ、嫌がらせ等。
- ・労働相談件数は年々増加傾向にある。17 年度は 14 年度比 45%増加している。

4.労働基準法違反の詳細

労働時間関係：原則は 1 週 40 時間、1 日 8 時間、これに対し「変形労働時間制」がある。この手続き違反や、「時間外・休日労働に関する協定書」を労使協定し届出していないなど。

就業規則関係：常時 10 人以上使用する使用者の未作成・未届出。「65(今年は 63)歳までの継続雇用」

を謳っていないなど労基法に合致していないケースもある。

割増賃金：対象となる「賃金」の一部除外や、名ばかりの管理監督者を割増賃金の適用除外者にする等。また自己申告制で暗黙のルールにより割増賃金を抑制するケースもある。

5.個別労働紛争として不況時の整理解雇や労働条件の不利益変更(条件引き下げ)などがある。

コンサルティング研究会 公開講演会

平成 19 年 4 月 14 日(日) 13:30 ~ 16:30

場 所 松戸商工会議所

テーマ 「中小企業向け経営改善提言発表会」

講 師 河井成夫、鈴木伸一、宇賀田登茂男、岩野邦久、大久保 篤、林 堯夫、若月英司 各会員

参加者 11 社 (14 名) 川崎秀雄、鈴木辰之、高砂 巖、鶴岡義明

- | | |
|---------------------------------|---------------------|
| (1).”方針管理”で飛躍的利益確報を！ |河井成夫 |
| (2).”内部統制”で実現、私の企業経営リスク回避法！ |鈴木伸一 |
| (3).企業発展のための私の人材育成法！ |宇賀田登茂男 |
| (4).企業活性化のための私のリーダーの資質育成法！ |岩野邦久 |
| (5).”T O C スループット会計”で大幅利益確保法！ |大久保 篤 |
| (6).私の中所企業指導ポイントと指導効果！ |相馬幹夫 (都合により欠席) |
| (7).”バリューチェーン”による多品種少量生産の経営改善！ |林 堯夫 |
| (8).”中小企業向けに編み出したトヨタ方式”で生産性向上を！ |若月英司 |

5 月 コンサルティング研究会

平成 19 年 5 月 27 日(日) 15:00 ~ 18:00

場 所 船橋市中央公民館

テーマ 「コンサルティング研究会の今後の進め方」

講 師 近江堅一 会員

参加者 川崎秀雄、近江堅一、宇賀田登茂男、河井成夫、鶴岡義明、岩野邦久、鈴木伸一、林 堯夫、
大久保 篤、若月英司

コンサルティング研究会の今後の進め方について

- ・会長を若月英司とし新体制を進める。
- ・第 2 回 「中小企業向け経営改善提言発表会」の開催準備を進める。

7月 コンサルティング研究会

平成 19 年 7 月 8 日(日) 15:00 ~ 18:00

場 所 船橋市中央公民館

テーマ 「中小企業経営者との経営改善懇談会 開催について」

参加者 近江堅一、堀江国生、宇賀田登茂男、河井成夫、岩野邦久、鈴木伸一、大久保 篤、若月英司

- ・ 中所得業経営者に響く、開催テーマの検討を行った。
- ・ DM 送付先の検討を行った。

第 5 2 回 千葉県会定時総会

平成 19 年 5 月 12 日(土) 13:30 ~ 14:30

場 所 船橋市フローラ西船

参加者 松永清美、宇賀田登茂男、榎田國夫、原 弘行、川崎秀雄、河井成夫、鶴岡義明、大河内国治、
林 久雄、高野充明、藤江隆平、渋谷 勲、鈴木健郎、染谷文夫、西村 豊、若月英司、
鈴木伸一、鈴木弘道、稲村和彦、松浦尚二、石塚康生、小島和久、中嶋清介、小藤 純、
河野和興、大塚亜喜雄、二宮靖志、阿部俊一、伊東美千代、河内真宏、鹿野和宏

本部専務理事 滝沢壮治 氏

河井県会長のあいさつと会議及び議決方法の変更の説明に続き、議長選出。議長より書記、議事録署名人を指名後、昨年度の報告と以下の議題について審議の結果、承認された。ただし付議事項に関しては運営委員会で継続検討となった。

1. 報告事項

平成 18 年度事業報告並びに収支報告の件

2. 審議事項

平成 19 年度事業計画(案)並びに収支予算(案)承認の件

3. 付議事項

公益業務支援活動の実施に関する規則の件

引き続き、記念講演会および懇親会を執り行った。



県会ホームページ・会員情報表示形式変更について

会 員 各 位

千葉県会副会長 若月英司
広報担当 鈴木伸一

千葉県会報第75号に同封いたしました。アンケートにお答えいただきました方、大変ありがとうございました。同会報でもお知らせいたしましたように、アンケートの結果を受けて県会ホームページの会員情報の掲載方法を変更させていただきます。残念ながらアンケートにお答えいただかなかった方に関しましては、会報で告知のとおり、以下のとおりとさせていただきます。あしからずご了承ください。

- ・ 県会ホームページへの氏名の掲載の可否：許可
- ・ 連絡方法：会員名簿掲載の電子メールアドレス、FAXの順

県会ホームページに掲載後、内容に不備がございましたら、また会報、ホームページの内容に関することは、鈴木宛までメールもしくは、FAX（いずれも下記をご覧ください）まで、ご連絡いただくようお願いいたします。掲載変更は、7月下旬を予定しております。

また、詳細会員情報の作成をご依頼の方には、別途個別に連絡をさせていただきます。

今後とも会の運営にご協力いただきますよう、よろしく願いいたします。

記事ご協力のお願い

記事、投稿をお待ちしております。ご協力お願いいただける方は広報担当 鈴木までお送りください。

TEL：090-5446 2808 FAX：04-7133-1303

MAIL：shin_suzuki@nifty.com

研修、研究会実施のお知らせ

月例研修会のご案内

7月度

日 時 平成 19 年 7 月 21 日(土) 13:30 ~ 16:00

場 所 千葉市秋葉学園

テーマ 社員の意識を変革する「インナーブランディング」

講 師 甲斐荘正晃 氏 (KAINOSHO 代表取締役)

インナーブランディング(インターナル・ブランディング)の第一人者である甲斐荘正晃 氏によるインナーブランディング手法・活用に関するセミナーです。インナーブランディングとは、企業のブランド価値の向上と継続的な利益拡大を目指し、社員に自社の商品・サービスの価値を理解させ、日常業務でこれを高める行動を引き出す意識改革や業務改革の取組みです。成功している企業を支えているのは「社員のブランド意識」です。しかし実体の伴わないブランド意識では意味がありません。社員の一人ひとりが「自社の目指すべき価値」をしっかりと共有し、その実現のために自律的に業務を遂行することが求められています。

つい先日、甲斐荘正晃 氏の新刊「女子高生ちえの社長日記(プレジデント社)」が発売されました。大手書店でも平積みになっていたのも、お手になった方もいらっしゃるのではないのでしょうか。この本は、女子高生の視点を借りて企業社会の大枠・カイシャの基礎知識・仕事の常識を解説した小説仕立ての「ケーススタディ」ビジネス・ノベルスです。

講演、執筆とお忙しい中、千葉県会のために研修会講師を引き受けていただきました。ぜひ皆様のご参加をお待ちしております。

8月度

日 時 平成 19 年 8 月 25 日(土) 14:00 ~ 16:00

場 所 秋葉学園千葉校

テーマ 「業績が伸びる、社員が育つ中小企業の人事戦略」

講 師 二宮靖志 会員

9 月度

日 時 平成 19 年 9 月 15 日(土) 14:00 ~ 16:00

場 所 秋葉学園千葉校

テーマ 「観光研究会の提案」

講 師 鶴岡義明 会員

かつて北関東支部の研究会として、温泉などの観光地の研究およびコンサルティングを行ってきた「観光研」です。赤塚盛彦先生が会長として盛り立ててきた「観光研」ですが、歴史的使命は終わったと長らく休会しておりました。しかしこのたび観光立国、観光立県などの言葉とともに装いも新たに再出発をしようとしております。過去の歴史を振り返るとともに未来の「観光研」を一緒に語りましょう。

10 月度

日 時 平成 19 年 10 月 20 日(土) 未定

場 所 未定

テーマ 「未定」

講 師 未定



MPP 研修会のご案内

11 月

日 時 平成 19 年 11 月 11 日(日)から 12 日(月) 13:30 受付

場 所 伊豆伊東園ホテル(予定)

テーマ 「若き経営者の思惑が外れた食費会社の合併構想」

参加費 1 万 3000 円

外部向けの MPP 研修を積極的に実施してまいります。支部、県会実施の MPP 研修に積極的に参加いただき、リーダーの資格を取得いただくようお願いします、

希望者は佐藤昭保会員(eメール: akiho4538@y7.dion.ne.jp / FAX: 04-7150-4538 / 電話: 04-7159-3419) まで

コンサルティング研究会のご案内

8 月

日 時 平成 19 年 8 月 19 日(日) (予定) 15:00 ~ 18:00

場 所 船橋中央公民館

テーマ 「中小企業経営者との経営改善懇談会」開催準備

中小企業経営者との経営改善懇談会の開催日(松戸 10 月 10 日、千葉 10 月 17 日)に向けて参加企業を募るためのダイレクトメールを送付します。